

2024年6月より、短期滞在手術等基本料1の算定をさせていただきます。

これは大腸ポリープ切除術などの日帰り手術に関して、行政が求めている施設基準をみたしている場合に算定が認められているものです。

施設認定には、人員の十分な配置・施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて一定以上の質を確保することが求められております。

当院においても、上記の基準を満たしている施設基準認定を受けることになりました。

当院で行う日帰り大腸ポリープ切除術を施行された際には、上記の加算が追加になります。

なお、大腸内視鏡検査のみの場合は算定されません。

一般名処方と長期処方

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般的な名称により処方箋を発行しております。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

患者様の状態に応じ、28日以上長期処方を行うことが可能です。

なお、長期処方が可能かどうかは病状に応じて医師が判断いたします。

感染症予防対策

当院では、草津栗東医師会、淡海医療センターと連携して感染症予防対策を実施しています。

院長を院内感染症管理者に置き、看護師、事務職員全員で感染症予防マニュアルに沿って院内の消毒等の感染予防を行っています。

患者様の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。